

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年7月2日

（工事執行権者）

福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	26-41320-0033
工事（委託業務）名	河川（補助）工事（橋梁下部）
質 問 事 項	
<p>1. 倒壊の危険性のある（小野山専光寺）門の工損調査、事前調査（家屋調査等）の実施状況について</p> <p>工損調査費（または家屋調査費等）が計上されておりませんが、発注者側での事前調査は既に完了しているという認識でよろしいでしょうか。実施状況をご教示ください。</p>	
<p>2. 旧橋取壊工における施工機械（クレーン）の選定および現場進入路について</p> <p>設計図書では、床版撤去を160t吊トラッククレーンの使用が想定されていますが現場へのアクセスとなる生活道路から160tクラスの大型トラッククレーンの通行・進入することは物理的に不可能な状況であると考えられますが、どのように想定されているのかご教示願います。現地の道路状況（狭隘道路）を踏まえ、進入可能な中小型クレーンの複数台配置や、工法の変更、または道路拡幅等の対策など、施工計画および積算の修正（設計変更）を考慮していただけるかご回答願います。</p>	
<p>3. 右岸、左岸の現場進入路（生活道路）は、通行止めにて工事ができるという認識でよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 門については、別発注の工損事前調査業務委託（現在、入札手続き中）により、令和8年8月以降に調査を予定しております。 家屋については、施工箇所から一定の離隔が確保されていることから、現時点では事前調査の予定はありません。</p>	
<p>2. 主要地方道船引大越小野線の小野橋左岸側の町道交差点から進入を想定しており、当該車両規格の最小直角通路幅から通行は可能と判断しておりますが、現地精査の結果、使用する車両の変更や必要な仮設物の設置などが必要となる場合は、工事請負契約約款第18条に基づき、協議の対象とします。</p>	
<p>3. 現時点で通行止め（工事車両の通行等による一時的な通行止めを除く）は想定しておりませんが、施工計画上、通行止めが必要となる場合は、調整いたします。</p>	